

捜 四 第 1693 号

平成24年 5 月31日

埼玉県警察本部長

保護対策実施要綱の制定について（通達）

（概要）

本通達は、暴力団等による保護対象者に対する危害を未然に防止するため、

- 保護対策官の設置
- 保護対策の基本的配意事項

等について定めている。